

答弁書第一六号

内閣参質八二第一六号

昭和五十二年十一月二十九日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の社会教育・文化施設等の整備に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の社会教育・文化施設等の整備に関する質問に

対する答弁書

一について

地域住民の社会教育活動の拠点となる社会教育施設の整備は、我が国の社会教育の振興を図る上で重要な課題であり、政府としても社会教育施設の建設に対して補助し、その整備促進を図っているところである。

沖縄県の社会教育施設については、整備要望館数を勘案し、補助館数の増に努めるとともに、補助金額についても本土の補助金額に比して、その割合を高め補助するなどしているところであるが、毎年その基礎となる本土の補助金額の増に努め、その整備促進を図っているところである。

また、社会体育施設についても、地域住民の体育・スポーツ活動を活発にする上から重要であり、その建設に対して補助し、整備促進を図っているところである。沖縄県については、今後の整備計画をみた上でその充実に努めてまいりたい。

二について

現在、地方文化施設（文化会館）や地方歴史民俗資料館の建設費の一部に対して国庫補助を行い、その整備促進を図っているところである。

沖縄県については、総合文化センターの整備計画をみた上で、政府としての検討を行つてまいりたい。